

● **e L T A X**を利用して電子申告する場合の様式の読み替え等について
(法人事業税・地方法人特別税・法人住民税)

1 様式の読み替えについて

地方税と法人税の様式の適用事業年度の違いにより、P C d e s k (e L T A X対応のソフトウェア)で提供している申告書中の法人税明細書の欄の番号について、読み替えが必要となる場合があります。P C d e s kで申告書を作成する場合には、以下のとおり、様式を読み替えていただきますようお願いいたします。

(1) 第6号様式(中間・確定申告書) 記載の手引は[こちら](#)

・対象事業年度

平成 21 年 3 月 31 日以前に開始し、平成 21 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度

欄	読み替え前	読み替え後
⑥5	法人税の明細書(別表4)の(30) 法人税の明細書(別表4の2付表)の(41)	法人税の明細書(別表4)の(31) 法人税の明細書(別表4の2付表)の(42)
⑦2	法人税の明細書(別表4)の(38) 法人税の明細書(別表4の2付表)の(46)	法人税の明細書(別表4)の(39) 法人税の明細書(別表4の2付表)の(47)

(2) 第6号様式別表5(所得金額に関する計算書)

・対象事業年度

平成 21 年 3 月 31 日以前に開始し、平成 21 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度

欄	読み替え前	読み替え後
①	法人税の明細書(別表4)の(30)又は 法人税の明細書(別表4の2付表)の(41)	法人税の明細書(別表4)の(31)又は法 人税の明細書(別表4の2付表)の(42)
⑤	漁業協同組合等の社外流出による 益金算入額	商工組合等の社外流出による 益金算入額
⑪	漁業協同組合等の留保所得に係る 損金に算入された額	商工組合等の留保所得に係る 損金に算入された額
⑬	特定目的信託及び特定投資信託に係る 利益又は収益の分配の額の損金算入額	特定信託に係る 利益又は収益の分配の額の損金算入額

(3) 第8号様式(清算事業年度予納申告書) 記載の手引は[こちら](#)

・対象事業年度

平成 21 年 4 月 1 日以前に開始し、平成 21 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度

欄	読み替え前	読み替え後
⑤5	法人税の明細書(別表4)の(30)	法人税の明細書(別表4)の(31)

2 第6号様式別表4の3（均等割額の計算に関する明細書）の記載上の注意点 記載の手引は[こちら](#)
 別表の内容が、東京都作成のものと一部異なります。特別区と市町村に事務所等を有する法人については、「市町村」を「道府県分」に読み替えていただきますようお願いいたします。

～記載例 別表4の3 右下部分抜粋～

特別区と市町村に事務所等を有する場合	市町村 ⑤	20,000	12	/	20,000
	事務所等の従業者数 50人超 ⑥				
	特別区	事務所等の従業者数 50人以下 ⑦			
50,000			12	1	50,000

道府県分の均等割額を記載します

特別区分の均等割額を記載します